



平成 24 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 大和自動車交通株式会社
代表者名 代表取締役社長 新倉能文
(コード番号 9082 東証第2部)
問合せ先 執行役員総務部長 齋藤康典
(TEL. 03-6757-7161)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 105 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業活動の多様化に備えるため、事業目的を追加するものであります。
- (2) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう規定を新設するものであります。
- (3) 取締役会の機動的な運営を図るため、取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことができるよう規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	平成 24 年 6 月 28 日 (木曜日)
定款変更の効力発生予定日	平成 24 年 6 月 28 日 (木曜日)

以上

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>第2条 (目的) 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1.～13. (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>14. 福祉車両による運送事業</p> <p>15. 前各号に付帯する業務</p> <p>第3条～第15条 (条文省略) (新設)</p> <p>第16条～第26条 (条文省略) (新設)</p> <p>第27条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1.～13. (現行どおり)</p> <p><u>14. 障害者自立支援法による障害福祉サービス事業</u></p> <p><u>15. 障害者自立支援法による地域生活支援事業</u></p> <p>16. 福祉車両による運送事業</p> <p>17. 前各号に付帯する業務</p> <p>第3条～第15条 (現行どおり)</p> <p><u>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第17条～第27条 (現行どおり)</p> <p><u>第28条 (取締役会の決議の省略)</u> 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</p> <p>第29条～第47条 (現行どおり)</p>